

「次世代の農業経営者育成」 を支援します！！！！

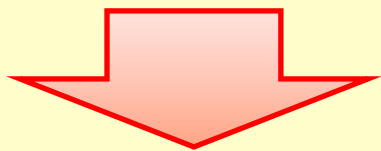
「雇用就農資金 次世代経営者育成タイプ」を活用ください。



こんなご希望はありませんか？

- ・ 次の経営者を育てたい！
- ・ 新しい部門を立ち上げたい！
- ・ 先進的な法人の経営を学びたい！

職員等を国内外の先進農業法人や他産業の法人に派遣
経営ノウハウ等の習得に向けた研修を実施



人材育成を目的
とした契約



研修終了後 1 年以内に
役員又は研修成果を活かした部門責任者等に登用

- ① 派遣する職員等の替わりに
新たに雇用する職員の**人件費**
- ② 派遣する職員等の研修に伴う
転居費、住居費、交通費、研修負担金

派遣元農業法人等に対し
月最大10万円
助成します！

(①②合計)

「雇用就農資金 次世代経営者育成タイプ」とは？

農業法人等が職員等を国内外の他の法人（農業・異業種）に派遣し、実践研修を通じて経営ノウハウを習得させることで、経営感覚の優れた次世代経営者を育成する取組を支援する事業です。

派遣元農業法人等に対し、派遣研修生の代替職員の人件費等を助成します。

助成内容

【助成額】 1ヵ月 **最大10万円**（①、②あわせて）

①代替職員人件費 ②派遣研修経費（派遣研修に伴う転居費、住居費、交通費、研修負担金）

【助成期間】 最短3ヵ月～最長24ヵ月

原則、申請書類の提出月の翌々月の初日より研修を開始することになります。
なお、天災等により被災した農業法人等が本事業を活用する場合においては、派遣研修を開始した日から助成期間とすることができます。

募集期間

2026年1月30日（金）まで随時募集

事業参加に当たっての主な要件

【派遣元農業法人等の要件】

必ず募集要領で詳細をご確認ください！

- ①おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、家族経営、農業サービス事業体等）であること（被災による休業は可）
- ②派遣研修生を研修終了後、1年以内に役員又は研修成果を活かした部門責任者等、経営の中核を担う役職に登用することを確約していること（家族経営の場合は、経営を移譲すること又は経営を法人化した上で役員等に登用することを確約していること）
- ③地域計画に農業を担う者として位置づけられた者又は位置づけられることが見込まれる者であること
- ④派遣受入法人と人材育成を目的とした契約を結び、派遣研修生を雇用保険に加入させること

【派遣研修生の要件】

- ・③の契約日時点で55歳未満であること

【派遣受入法人の要件】

- ・農業経営に必要な資質・能力を身につけさせるための研修を行うことができ、派遣研修生を労働災害補償保険に加入させること

◆ 詳細は**都道府県農業会議等へお問い合わせ**ください。

都道府県農業会議等の連絡先、募集要領・申請様式等は雇用就農資金HPでご確認ください。

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/next